



公益社団法人栃木県産業資源循環協会

# 協会だより

〒320-0043  
 宇都宮市桜4-2-2 栃木県立美術館普及分館3F  
 TEL 028-612-8016/FAX 028-612-8017  
<http://www.tochigi-sanpai.or.jp>

## 台風19号が栃木県に直撃 栃木県との協定に基づき、災害廃棄物の適正処理の支援・協力を行っております

- 10月12日～13日の台風19号による記録的豪雨の影響で、栃木県内でも多くの市町で河川の氾濫、土砂崩れ、浸水などが発生し、甚大な被害をもたらしました。当協会では、栃木県と締結した「栃木県災害廃棄物等の処理応援に関する協定」に基づき、栃木県を通して佐野市から、仮置場において重機等を使用した分別や仮置き場以外に集積された災害廃棄物を仮置場への運搬等の要請を受け、10月18日から作業を行いました。
- 栃木県から廃置の処理が可能な施設について照会があったため、次のとおり取りまとめ情報提供しました。

◆廃置の受入について（令和元年10月16日現在）

	会社名、住所、TEL、処理能力		廃置の受け入れ
1	会社名 住所 担当者 電話番号 処理能力	(株)セルクリーンセンター 宇都宮市平出工業団地 45-17 常務 鈴木 028-660-6075 120t/日(焼却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ可能(破碎の必要なし)</li> <li>・焼却する廃棄物が多く受け入れ量は相談</li> <li>・10月26日まで定期点検中</li> <li>・関連会社で木くず、がれき、小型家電等受け入れ可能</li> <li>・災害廃棄物の処理は協力したい</li> </ul>
2	会社名 住所 担当者 TEL 処理能力	栃木ハイトラスト(株) 真岡市鬼怒ヶ丘 18-3 営業 佐藤 0285-83-3966 110t/日、144t/日(焼却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ可能(関連会社(株)日環で破碎の必要あり)</li> <li>・焼却する廃棄物が多く受け入れ量は相談</li> <li>・災害廃棄物の処理は協力したい</li> </ul> ◎ (株)日環 TEL 028-666-5066
3	会社名 住所 担当者 TEL 処理能力	サンエコサーマル(株) 鹿沼市下石川 737-55 営業部長 齋藤 0289-72-0371 32～189t/日(焼却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面受け入れ不可(鹿沼市優先)</li> <li>・11月4日まで定期点検中</li> <li>・鹿沼市から相談があり、鹿沼市を優先したい</li> </ul>
4	会社名 住所 担当者 TEL 処理能力	東武商事(株) 那須塩原市北赤田 1575-38 北関東事業本部長 松浦 0287-39-7182 93.6t/日(焼却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ可能(破碎の必要なし)</li> <li>・焼却する廃棄物が多く受け入れ量は相談</li> <li>・量は受け入れ可能だが置き場がない</li> <li>・ヘドロの受け入れ可能;30t/日受け入れ可能(乾燥炉で乾燥しリサイクル)</li> </ul>
5	会社名 住所 担当者 TEL 処理能力	(株)アクトリー R&D センター 下都賀郡壬生町大字壬生乙 3491-1 副センター長 東(ヒガシ) 0282-83-5971 72.0t/日(焼却)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ可能(近隣他社で破碎の必要あり)</li> <li>・焼却する廃棄物が多く受け入れ量は相談</li> <li>・災害廃棄物の処理は協力したい</li> </ul> ◎ (株)日環 TEL 028-666-5066 ◎ (株)館野工業 TEL 0282-82-7738
6	会社名 住所 担当者 TEL	住友大阪セメント(株)栃木工場 佐野市築地町 715 環境部 谷口(タニグチ) 0283-86-3211	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受け入れ可能(泉工業(株)で破碎する必要あり)</li> <li>・施設が一部水没し、来週稼働予定</li> <li>・災害廃棄物の処理は協力したい</li> </ul> ◎ 泉工業(株) TEL0283-86-2225

○また、県から人員、機材、処分先等について照会があったため、会員にアンケート調査を行い、災害廃棄物の迅速かつ適正な処理を行えるように支援・協力を行いました。アンケート結果は、次のとおりでした。なお、このアンケート調査結果は、栃木県を通して被災市町に提供され、作業に要する経費等について、会員企業と被災市町が協議し、契約を締結することとなります。

◆災害廃棄物に関するアンケート調査内容

1. はさみ付き重機+オペレーター（仮置き場で災害廃棄物の仕分け、積み上げ、対応可能日）
2. 災害廃棄物の仕分け指導ができる方（仮置き場で、仕分けを指示、対応可能日）
3. 家屋の軒先から廃棄物を積み込んで仮置場に運べる収運車両+運転手、作業員、対応可能日）

◎処分業者の方のみご回答ください。

4. 木くず（主に家具）（対応可能日）
5. ごみ交じりの残土（対応可能日）
6. 混合廃棄物（処分する前に選別が必要なもの、対応可能日）

◆災害廃棄物に関するアンケート調査結果（令和元年11月6日現在）

	会社名	担当者	連絡先	協力可能なもの	人数等	備考
1	㈱八幡	市川	TEL028-661-0711 FAX028-661-0399	はさみ付き重機+オペレーター 収運車両+運転手、作業員 木くず(主に家具) ごみ交じりの残土 混合廃棄物	2組 1組 100t/日 50t/日 30t/日	11月5日～
2	那須高原リサイクルパーク(株)	五月女	TEL0287-37-8844 FAX0287-37-0082	木くず(主に家具)	0.5～1t/日	12月から
3	東武商事(株)	松浦	TEL0287-39-7182 FAX0287-39-7186	木くず(主に家具) ごみ交じりの残土 混合廃棄物	10t/日 5t/日 15t/日	日程要相談
4	㈱ウスイ産業	高田	TEL0285-56-8720 FAX0285-56-8725	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導 収運車両+運転手、作業員 木くず(主に家具) 混合廃棄物	5～10t/日 16名/日	日程等要相談
5	㈱館野工業	館野	TEL0282-82-7738 FAX0282-82-7749	木くず(主に家具)	2～3t/日	11月11日～
6	㈱祥和コーポレーション	田村 鈴木	TEL0283-20-1111 FAX0283-20-1222	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導 収運車両+運転手、作業員 木くず(主に家具)	1組 1人 1組 30t/日	日程要相談
7	(有)野辺工業	尾花 澁谷	TEL0280-56-2126 FAX0280-57-2505	はさみ付き重機+オペレーター 木くず(主に家具) 混合廃棄物	1組 5t/日 4t/日	12月1日～ 11月5日～
8	足利市清掃事業(株)	飯塚	TEL0284-71-0782 FAX0284-71-2564	木くず(主に家具)	2t/日	11月1日～
9	石田興業(株)	小澤	TEL0285-75-7511 FAX0285-75-1659	木くず(主に家具) ごみ交じりの残土 混合廃棄物	4.8t/日 10t/日 10t/日	11月1日～
10	(有)美原商事	立川	TEL0287-62-3212 FAX0287-62-5622	ごみ交じりの残土 混合廃棄物	10t/日 10t/日	11月1日～
11	栃木ハイトラスト(株)	大森	TEL0285-83-3966 FAX0285-83-6500	木くず(主に家具) 災害廃棄物の仕分け指導	4t/日 2人	11月18日～ 11月5日～
12	㈱近代環境整備社	山口	TEL0288-26-3962 FAX0288-26-3995	収運車両+運転手、作業員	1～2組	11月6日～

13	(株)真田ジャパン	五月女	TEL0287-36-1148 FAX0287-36-6133	はさみ付き重機+オペレーター	1組	11月中旬
14	(株)マジック・ワーク	増渕	TEL028-656-8244 FAX028-656-8715	収運車輛+運転手、作業員	1組	11月11日～
15	(株)神田建設	神田	TEL0285-82-3996 FAX0285-84-7051	収運車輛+運転手、作業員	2組	11月14日～
16	(株)オチカイ・テクノス	狐塚	TEL0282-27-6027 FAX0282-27-5231	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員	1組 1人 1組	11月11日～
17	(株)鈴木産業	伊沢	TEL0282-81-1220 FAX0282-81-1223	災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員 混合廃棄物	1人 1組 5t/日	11月5日以降(日程要相談) 食品残さのみであれば可能(週2～3回程度)
18	(有)ニッセン栃木	君島	TEL0288-53-5531 FAX0288-53-5532	収運車輛+運転手、作業員	1組	11月23日、30日 (4tパッカー車)
19	(株)IWD 栃木	伊藤	TEL0287-69-1500 FAX0287-69-1501			11月から週2日程度、大型ダンプ1台、作業員1名可能。日程要相談
20	(有)グリーン商事	坪井	TEL0282-27-0430 FAX0282-27-0430	はさみ付き重機+オペレーター	1組	11月後半
21	北関東環境開発(株)	奥田	TEL0287-37-7044 FAX0287-36-8780	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員	1組 1人 1組	日程要相談
22	(株)平石工業	平石	TEL028-677-1037 FAX028-677-4232	災害廃棄物の仕分け指導	1人	11月19日～
23	(株)リ・プラ	小林	TEL028-662-8232 FAX028-662-8821	災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員	3人 3組	日程要相談
24	ウイズテック(株)	磯貝	TEL090-2459-4404 FAX028-666-2732	収運車輛+運転手、作業員	1組	11月5日～、日程要相談
25	(株)Rエンジニアリング	杉山	TEL0287-74-6555 FAX0287-74-6333	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導	1組 1人	11月11日～
26	(株)石山商会	片浦	TEL0285-25-1543 FAX0285-24-2537	はさみ付き重機+オペレーター 災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員	2組 1人 2組	日程要相談
27	(株)松本組	横山	TEL0285-23-4138 FAX0285-24-2164	災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員	1人 1人	日程要相談
28	(有)関東実行センター	山本	TEL0285-23-3026 FAX0285-25-4711	災害廃棄物の仕分け指導 収運車輛+運転手、作業員		現在進行中の栃木市の片づけの終了後なら可能
29	渡辺産業(株)	多賀	TEL0288-21-8011 FAX0288-21-8998			一般焼却灰の処理等可能な限り対応
30	(株)セルクリーンセンター	鈴木	TEL028-660-6075 FAX028-612-7285			廃棄物処理可能(未破砕量可)、処理量、日程要相談

○佐野市 仮置場



【①佐野市葛生町 仮置場】



【②佐野市葛生町 仮置場】

○佐野市 仮置場以外に集積された災害廃棄物



【①西部赤坂公園 赤坂町】



【②西部赤坂公園 赤坂町】



【①坂和神社 田島町】



【②坂和神社 田島町】



【①船津川小学校跡地 船津川町】



【②船津川小学校跡地 船津川町】

○10月31日現在の栃木県における災害廃棄物の発生推計量は、県全体で10万トン。発生量が多い市町は、栃木市で37,000トン、佐野市が15,000トン、鹿沼市が10,000トンで、25市町のうち16市町から災害廃棄物が発生し、栃木県廃棄物対策課から災害対策本部に報告した「令和元年度台風19号に係る栃木県における災害廃棄物処理の方針について」は、次のとおりです。

暫定版

### 令和元年台風第19号に係る栃木県における災害廃棄物処理の方針について

令和元(2019)年10月31日  
栃木県環境森林部廃棄物対策課

令和元年台風第19号により発生した県内の災害廃棄物について、次のとおり、適正かつ迅速に処理を行うこととする。

- 1 処理対象  
令和元年台風第19号により発生した災害廃棄物

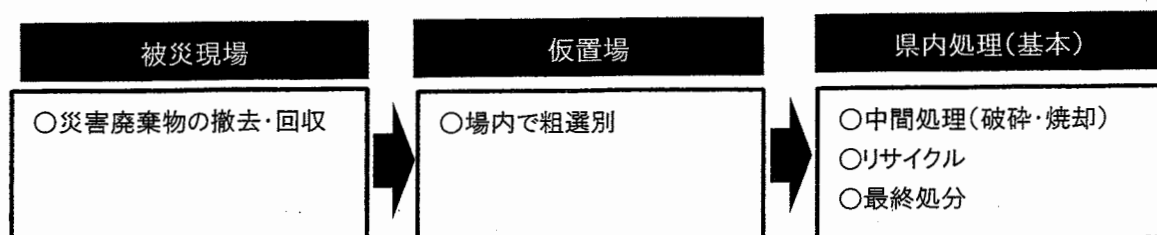
2 処理主体・役割分担

市町	栃木県
<b>災害廃棄物の処理主体</b>	<b>市町の支援、関係機関との連絡・調整</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○被害の把握、情報の収集</li> <li>○関係機関への協力・支援要請</li> <li>○災害廃棄物の処理</li> <li>○仮置場の設置・運営</li> <li>○住民への広報・啓発</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内市町等、他都道府県、国、民間事業者団体等と連携した支援・協力の調整</li> <li>○市町への技術的支援</li> <li>○県内における災害廃棄物処理の進捗管理</li> <li>○情報の収集・提供</li> </ul>
等	等

- 3 災害廃棄物の発生推計量（令和元(2019)年10月30日時点）  
約10万トン  
※ 今後、回収状況等を勘案し、発生推計量を精査する。

- 4 処理期間  
災害廃棄物の発生推計量の精査と合わせて決定する。

- 5 処理方法
- 住民の生活環境保全及び公衆衛生上の支障防止の観点から、県内市町及び一部事務組合、国、民間事業者、県が連携し、適正かつ迅速な処理を実行する。
  - 分別を徹底し、可能な限り再資源化や減量化を行い、最終処分量を低減する。
  - 県内での処理を基本とし、既存の県内廃棄物処理施設において処理が困難な場合には、県外広域処理等を検討する。

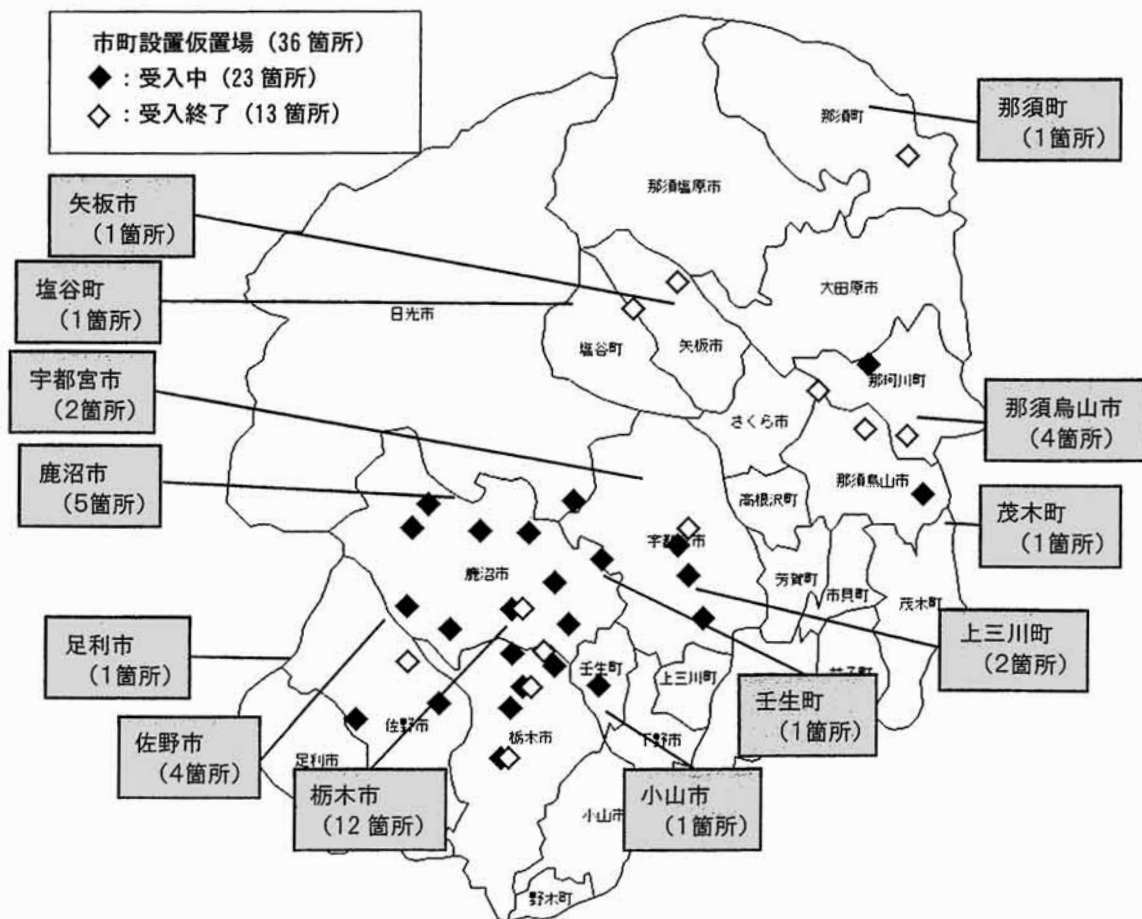


○ 市町別の発生推計量（令和元(2019)年10月30日時点） 【単位：トン】

市町	発生推計量	【参考】 H29(2017)年度 ごみ総排出量	市町	発生推計量	【参考】 H29(2017)年度 ごみ総排出量
宇都宮市	4,200	178,983	下野市	60	16,493
足利市	7,000	58,813	上三川町	140	10,430
栃木市	37,000	54,685	益子町	0	5,644
佐野市	15,000	39,204	茂木町	800	3,303
鹿沼市	10,000	31,023	市貝町	0	2,416
日光市	0	38,339	芳賀町	0	3,478
小山市	1,500	56,224	壬生町	60	13,543
真岡市	0	21,977	野木町	0	7,951
大田原市	50	23,624	塩谷町	20	2,771
矢板市	40	10,046	高根沢町	0	7,238
那須塩原市	0	42,980	那須町	300	10,702
さくら市	0	14,412	那珂川町	1	4,999
那須烏山市	1,500	8,702	追加発生見込量	2~3万	-
			計	9.7~10.7万	667,980

※上表中の「発生推計量」は現時点での推計値であり、今後変動する可能性がある。

○ 市町ごとの仮置場の設置状況（令和元(2019)年10月30日時点）



○災害からの復旧・復興には、相当な時間が要すると見込まれるため、今後も会員企業には災害廃棄物の処理等に色々協力を要請することがあるとは思いますが、よろしくお願いいたします。

## 【青年部活動】 CSR活動の一環として清掃活動を行いました

10月19日(土)、今年度もCSR活動の一環として、ジャパンカップクリテリウム終了後に二荒山神社鳥居前から中央小学校まで清掃活動を行い、青年部員12名が参加しました。



【青年部員】



【清掃風景】

## こんな時どうする？

今月号も、協会への相談事例を紹介します。

建設現場で発生する廃棄物は、元請業者が排出者となり廃棄物を処理しています。当社では、工場のピット内の清掃業務を受託しており、この建設系の廃棄物の考え方を参考にすると、自分の廃棄物として処理して良いと考えられるが如何か。ちなみに当社は、ピット内を清掃し、汚泥を処分業者のところまで運んでいる。

### ＜協会からの助言！＞

確かに、建設系廃棄物につきましては、「法第21条の3第1項に、建設工事が数次の請負によって行われる場合は、建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理について、元請業者を排出事業者とします。」と記載がありますが、これ以外の場合、廃棄物の排出者は発注者になります。つまり、工場のピット内を清掃する場合は、工場が排出事業者になり、貴社は収集運搬の許可が必要になります。

## 廃棄物の処理状況を確認してますか？ 廃棄物処理アドバイザー事業者を募集中！

当協会では、ダイコー事件を発端に排出者責任が強化されたことから、排出事業者の委託契約、マニフェストの運用、廃棄物処理法第12条第7項に定める処理状況現地確認等の際し、支援、助言を行う事業を今年度から実施しております。詳細につきましては、当協会までご連絡ください。TEL028-612-8016

### ＜主な事業＞

- 排出事業者と委託業者の契約書確認（契約内容に漏れがないか等）。
- マニフェスト等の確認（適正に運用されているか、年次報告が提出されているか等）。
- 処分状況の確認（処分業者の事業場へ出向き、契約書、マニフェスト、処理状況を確認）。
- 処理施設の増設、更新等手続きの指導、助言等。

### ＜その他＞

- 契約期間は1年間。
- 料金は1事業所、※年間10万円（産業資源循環協会の会員・賛助会員は5万円）。
- ※事業場確認等に係る交通費は、協会の旅費規定により別途料金が発生いたします。

## 健康だより；④風疹について

### ○風しんの流行にご注意ください！

平成30（2018）年の夏頃から風しん患者の報告が増加しており、令和元（2019）年も継続しています。患者の多くは30代から50代の男性です。この年代の男性は、風しんの抗体価が低い方が2割程度存在していることが分かっています。30代から50代の男性及び妊婦の夫や同居家族、妊娠を希望する女性のうち、風しんに罹ったことや風しんの予防接種を受けたことがない方、もしくは風しん抗体価が低い方については、風しんの予防接種を受けることを検討してください。

風しんを疑う症状がある方は、不要不急の外出を控え、早めに医療機関を受診しましょう。

### ○風しんとは？

風しんとは、風しんウイルスの飛沫感染（「せき」や「くしゃみ」のしぶきに含まれる風しんウイルスを吸い込むことで感染）によっておこる感染症です。発しん、発熱、リンパ節の腫れが主な症状で、「三日はしか」とも呼ばれるように、発しんも発熱も3日間程度で治りますが、まれに脳炎などの合併症をおこすことがあります。発しんの出現する前後1週間に感染力があり、感染しても症状がでることがないまま免疫ができてしまう人もいます。

### 【風しんの注意点】

風しんに対する免疫が不十分な妊娠初期（20週頃まで）の女性が風しんウイルスに感染すると、生まれてくる赤ちゃんに難聴や白内障、心疾患などといった病気（先天性風しん症候群）を引き起こすおそれがあります。妊娠中の女性は予防接種が受けられないため、特に抗体を持たない又は抗体価の低い妊婦は、不要不急の外出を避けていただくとともに、妊婦の周りには、風しんに感染しないように予防に努めることが重要です。

### ○風しん予防について

#### 【予防接種について】

予防接種を2回受けていない方、風しんに罹ったことがない方、どちらも不明の方は、予防接種について御検討ください。また、定期接種対象者は（1歳児、小学校入学前1年間の幼児）は、麻しん・風しん混合ワクチン（MRワクチン）の予防接種を早めに受けましょう。

#### 【風しん抗体検査について】

先天性風しん症候群の発生を予防するため、栃木県では平成31（2019）年4月1日から平成32（2020）年3月31日まで、協力医療機関、県広域健康福祉センターにおいて、妊娠を希望する女性等を対象に、無料で風しん抗体検査を実施しています。

### 〈参考〉風しん抗体検査の実施について

#### 【風しんの追加的対策について】

令和4年度（2022年3月31日）まで、1962（昭和37）年4月2日から1979（昭和54）年4月1日までの間に生まれた男性が風しんの定期予防接種の対象者として追加されました。予防接種の前に、まずは風しん抗体検査を受けていただき、風しん抗体が不十分であることがわかった場合には、原則無料で風しんの予防接種を受けることができます。お住まいの市町からクーポン券が届きますので、クーポン券を持参して、抗体検査を受けてください。詳しくは、お住まいの市町に『風しんの追加的対策について』等とお問い合わせください。



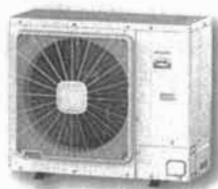
廃棄物・リサイクル業者の皆様へ

フロン排出抑制法の改正(2020年4月1日施行)により  
フロン類の回収が確認できない機器の  
引取りは禁止されました。

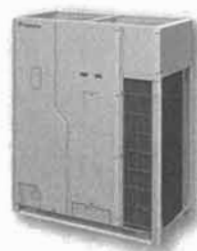
違反した場合には**50万円以下の罰金**が科せられます。

### 対象となる機器

業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器のうち、フロン類が使われているもの



店舗用エアコン



ビル用マルチエアコン



業務用冷凍冷蔵庫



冷凍冷蔵用ショーケース など



引取証明書(写し)でフロン類が回収済みであることを確認したとき

または

充填回収業者として自らフロン類を回収するとき  
は引き取ることができます。

### 対象とならない機器



カーエアコン



家庭用製品



室内機のみ



※カーエアコンは自動車リサイクル法、家庭用製品は家電リサイクル法の対象です。

**Q** 具体的にどういった場合に対象機器の引取りが可能ですか？

**A** 主に以下の場合に引取りが可能です。

**① 引取証明書を受け取った場合**

**② 自らフロン類を回収する場合**



**Q** 家庭用の製品はどのように処分したらよいでしょうか？

**A** 家電リサイクル法等に従い、フロン類を回収してください。  
※廃棄物処理法によって、処理基準上フロン類の回収が義務づけられています。

**Q** 可燃性冷媒のノンフロン機器はどのように処分したらよいでしょうか？

**A** 冷媒回収の義務はありませんが、機器処分の際には火災等に十分気をつけてください。

**フロン類は強力な温室効果ガスです！**

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100~10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト

検索

<http://www.env.go.jp/earth/furon/>



■お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局 <http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html>

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室

TEL:03-3581-3351(内線6753)

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室

TEL:03-3501-1511(内線3711)



建設・解体業者の皆様へ

# フロン排出抑制法の改正により 建物解体時の 規制が強化されました。

2020年  
4月施行

### フロン排出抑制法の 対象となる機器

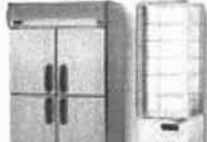
業務用のエアコン・  
冷凍冷蔵機器のうち、  
フロン類が  
使われているもの



店舗用エアコン



ビル用  
マルチエアコン



業務用冷凍冷蔵庫



冷凍冷蔵用  
ショーケース など

## 建設・解体業者

### やるべきこと

① 解体する建物において業務用のエアコン・  
冷凍冷蔵機器の有無を事前確認し、  
その結果を書面で発注者に説明。

**改正点** その書面の写しを3年間保存。

② フロン類の回収を充填回収業者に依頼。  
(工事の発注者から充填回収業者への  
フロン類引渡しを受託した場合)

③ フロン類が回収されていることを確認し  
廃棄物・リサイクル業者に  
機器を引渡し。



フロン類をみだりに放出した場合、  
1年以下の懲役 または 50万円以下の罰金

## 工事の発注者



### 改正点

フロン類を回収しないまま  
行う機器廃棄は即座に罰則。

**違反した場合、  
50万円以下の罰金**

## 廃棄物・ リサイクル業者



### 改正点

フロン類の回収が確認でき  
ない機器の引取りは禁止。

**違反した場合、  
50万円以下の罰金**

# ビル・商業施設の解体工事を依頼されたら……

- 解体する建物において業務用のエアコンや冷凍冷蔵機器の有無を確認します。
- 事前確認書面に結果を記入し、その内容を工事発注者に説明します。
- 書面を工事発注者と解体業者がそれぞれ3年間保存します。

事前確認書面

## 機器がある場合

## 機器がない場合

フロン類が回収済み

フロン類が未回収

機器がない場合でも、書面を保存してください!

方法②の場合

- 方法①: 工事発注者から委託確認書を受け、フロン類の回収を充填回収業者に依頼します。
- 方法②: 工事発注者に対して、発注者自ら(又は第三者に委託して)フロン類の回収を充填回収業者に依頼するよう伝えます。

方法①の場合

- 工事発注者からフロン類の引取証明書の写しをもらいます。

- 充填回収業者から引取証明書の写しをもらい、3年間保存します。

※引取証明書の写しを必要部数用意します。

委託確認書

充填回収業者<sup>※</sup>



フロン類を回収し、引取証明書を発行します。  
※都道府県に登録された第一種フロン類充填回収業者

引取証明書(写し)

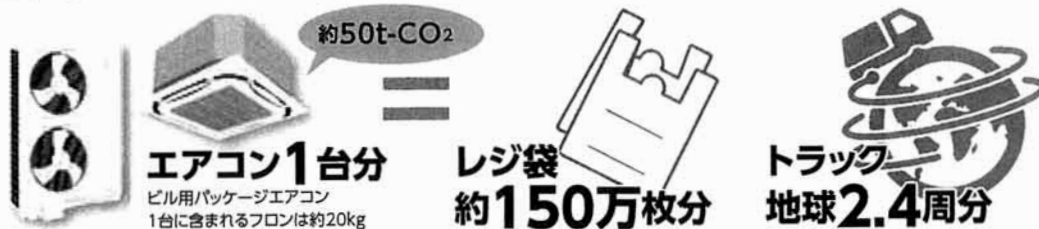
- 廃棄物・リサイクル業者に廃棄機器を引渡す際に引取証明書の写しを渡します。

引取証明書によりフロン回収済みであることを確認できないと、その機器の引取りは拒否されます!

※廃棄物・リサイクル業者が充填回収業の登録を受けている場合には、フロン類の回収とあわせて機器の引取りも依頼することができます。

## フロン類は強力な温室効果ガスです!

フロン類は冷媒などに使用される一方、二酸化炭素の100~10,000倍という強力な温室効果があり地球温暖化に甚大な影響を及ぼします。フロン類の排出を抑制することで、地球温暖化の防止やオゾン層保護に貢献できます。



詳細は、フロン排出抑制法ポータルサイトを御覧ください。

フロン法ポータルサイト

検索

<http://www.env.go.jp/earth/furon/>



### ■ お問い合わせ先

都道府県のフロン排出抑制法担当部局 <http://www.env.go.jp/earth/ozone/cfc/ctr.html>

環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 フロン対策室

TEL:03-3581-3351 (内線6753)

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 オゾン層保護等推進室

TEL:03-3501-1511 (内線3711)



【行政情報】栃木県環境森林部廃棄物対策課からのお知らせ

ポリ塩化ビフェニル汚染物等の該当性判断基準について

令和元（2019）年10月に、環境省からポリ塩化ビフェニル（以下「PCB」と言う。）汚染物等の該当性判断基準と、その該当性を確認するための分析方法が、新たに通知されました。これらの内容を踏まえ、PCB汚染物等の該当性判断基準等についてご紹介いたします。

Q1 ポリ塩化ビフェニル汚染物等とは

A1 汚泥や紙くず、木くず、繊維くずなど、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第2条の4に定められたPCB汚染物並びにPCBに汚染された廃油、廃酸、廃アルカリ及びその他の物質のこと

Q2 PCB汚染物等の該当性判断基準とは

A2 PCB汚染物等に該当するか否かを示す基準。以下、表の二重線内のとおり。

対象	形態	卒業基準（処理物でないことの判断基準）	PCB汚染物等でないことの判断基準	分析方法
廃油	当該廃油に含まれるもの	0.5mg/kg以下	同左	・告示第192号（注2）別表第二 ・告示第192号別表第三の第一 ・簡易測定法マニュアル（注3）
廃酸、廃アルカリ	廃酸、廃アルカリに含まれるもの	0.03mg/L以下	同左	・環境庁告示第13号（注4）
廃プラ	付着し、又は封入されたもの	0.5mg/kg超のPCBが含まれた油が付着していないこと	同左 含有濃度0.5mg/kg以下（注1）	・告示第192号別表第三の第二 ・告示第192号別表第三の第三 ・低濃度PCB含有廃棄物測定方法（注5）
金属くず	付着し、又は封入されたもの	0.5mg/kg超のPCBが含まれた油が付着していないこと	同左	・告示第192号別表第三の第二 ・告示第192号別表第三の第三
陶磁器くず	付着したもの	0.5mg/kg超のPCBが含まれた油が付着していないこと	同左	・告示第192号別表第三の第二 ・告示第192号別表第三の第三
紙くず	塗布され、又は染み込んだもの	検液中の濃度が0.003mg/L以下	同左 含有濃度0.5mg/kg以下（注1）	・告示第192号別表第四 ・低濃度PCB含有廃棄物測定方法
木くず、繊維くず	染み込んだもの	検液中の濃度が0.003mg/L以下	同左 含有濃度0.5mg/kg以下（注1）	・告示第192号別表第四 ・低濃度PCB含有廃棄物測定方法
コンクリートくず	付着したもの	検液中の濃度が0.003mg/L以下	同左	・環境庁告示第13号
汚泥	染みこんだもの	検液中の濃度が0.003mg/L以下	同左 含有濃度0.5mg/kg以下（注1）	・環境庁告示第13号 ・低濃度PCB含有廃棄物測定方法
その他		検液中の濃度が0.003mg/L以下	同左	・環境庁告示第13号

注1：PCBを含む油が自由液としては明らかに存在していない場合に限る。

注2：特別管理一般廃棄物及び特別管理産業廃棄物に係る基準の検定方法（平成4年厚生省告示第192号）

注3：絶縁油中の微量PCBに関する簡易測定法マニュアル（第3版）平成23年5月環境省

注4：「産業廃棄物に含まれる金属等の検定方法」昭和48年2月環境庁告示第13号

注5：低濃度PCB含有廃棄物に関する測定方法（第4版）令和元年10月環境省

今回、第3版→第4版に改定  
一部不明確であった定量下限値が新たに設定

Q3 PCB汚染物等の該当性判断基準の考え方とは

A3 PCB汚染物等の該当性判断基準は、PCBの適正処理に係るリスクを考慮し設けられた処理物への判断基準（卒業基準）と原則、同じ数値です。

ただし、例外的に塗膜くず（廃プラ）、少量の低濃度PCB汚染油が染みこんだもの（紙くず、木くず又は繊維くず）などで、PCBが明らかに液体状態ではなく、PCBの含有濃度が0.5mg/kg以下となる場合には、PCB汚染物に該当しないと判断します。

Q4 濃度分析について

A4 濃度分析の測定は、対象物毎に示されている分析方法に従って行ってください。

分析方法は、環境省又は厚生労働省のホームページをご覧ください。

なお、県内の分析事業者については、栃木県ホームページ内で紹介しています。

検索 栃木県計量検定所 計量証明事業者

\*\*\*\*\*

PCB廃棄物の早期処理のお願いについて

PCBは、電気機器用の絶縁油などとして様々な用途で使われてきましたが、有害であることが判明し、現在は製造や新たな使用が禁止されているとともに、PCBを保有している事業者の皆様は、法で定められた期間までに処理することが義務づけられています。



高濃度PCB廃棄物の処理期間

変圧器・コンデンサー：2022（令和4）年3月末

安定器・その他：2023（令和5）年3月末

※ 低濃度PCB廃棄物の処理期間は、2027（令和9）年3月末までです。

※ PCB含有電気機器は、使用中であっても処分期間内に使用を止めて処分してください。

処理期間内に処分しないと・・・

- ・ 処分期間の末日を過ぎて、高濃度PCB廃棄物等をお持ちの場合には、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく改善命令の対象となり、これに従わない場合は3年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金刑に処せられ、またはこれを併科されることとなります。

高濃度PCB廃棄物が見つかったら・・・

- ① 保管状況等の届出 ⇒ 速やかに栃木県（貴社施設のある施設を所管する県環境森林事務所）へ届出
- ② 処分期間までに処分 ⇒ 中間貯蔵・環境安全事業（株）（通称JESCO、100%国出資の特殊会社）で処分

\*\*\*\*\*

PCBの内容に関するお問い合わせ先（TEL）

栃木県環境森林部廃棄物対策課 廃棄物対策担当 028-623-3098

【行政情報】栃木県環境森林部地球温暖化対策課からのお知らせ

# 低炭素社会づくり促進事業費補助金

～温室効果ガスの削減につながる設備の導入等を応援します～

## 低炭素社会づくり促進事業費補助金とは…

本県における温室効果ガス排出量削減を推進するため、  
県内に事業所を有する中小企業者等の設備更新等に対し、費用の一部を補助します。

### 1 補助額

補助対象経費の3分の1以内（上限100万円）  
（補助対象経費：設計費、機械装置等購入費、工事費）

### 2 申請受付期間

6月3日～11月8日29日

※受付は先着順に行い、受付期間内であっても申請総額が予算額に達した場合は受付を終了します。

受付期間を延長しました！



### 3 要件等

#### (1) 補助対象者

- ◇ 中小企業者又は中小企業団体
- ◇ 医療法人又は社会福祉法人（※要件があるので、詳しくはお問合せください。）

#### (2) 補助対象設備

- ◇ ボイラー、工業炉、空調設備、自家発電設備、照明設備（設備から排出される温室効果ガスの削減量が、更新前と比べて年間10トン以上見込めること）
- ◇ コージェネレーション設備（発電出力が10キロワット未満の設備であること）

#### (3) その他

補助金の交付決定前に着手した事業は補助対象外となります。

詳しくは下記までお問合せください。

【問合せ先】栃木県 環境森林部 地球温暖化対策課 計画推進担当

〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 県庁舎本館11階

TEL:028-623-3187 FAX:028-623-3259



県では、国が進める国民運動「COOL CHOICE（＝賢い選択）」に賛同し、オールとちぎ体制で地球温暖化対策を推進しています。ぜひ、あなたも「COOL CHOICE」に賛同をお願いします。詳しくは環境省HPをご覧ください。

QRコードからアクセスできます





WARMBIZ (ウォームビズ) がはじまりました



○WARMBIZ (ウォームビズ) とは

衣服や食事などの工夫で

暖房時の室温を20℃で快適に過ごすライフスタイル



ウォームビズ期間： 11/1 ~ 3/31

○WARMBIZ の工夫のポイント

衣



「3つの首」を温めよう

機能性下着を活用しよう

ひざ掛けやストールを活用しよう

食



根菜類、しょうがで身体がポカポカ

「鍋」で身体も室内も温めよう

あたたかいドリンクを飲もう

住



窓、ドアの熱の出入りをブロック

湿度管理も大事なポイント

扇風機で空気を循環させよう

ポイントを押さえて、家庭でも職場でも上手にウォームビズ

「COOL CHOICE とちぎ」推進チーム



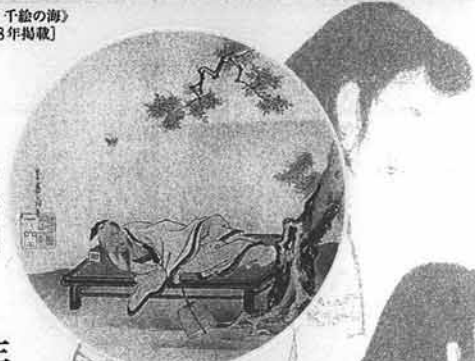
栃木県立美術館からのお知らせ

Works of KIKUKAWA Kyozo



菊川京三「葛飾北斎 千絵の海」  
〔『國華』670号、1948年掲載〕

菊川京三  
〔英一蝶「雑画帖」のうち  
「庄子胡蝶の夢」〕  
〔『國華』511号、  
1933年掲載〕



2019年  
11月2日(土) → 12月22日(日)

開館時間：午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)  
休館日：月曜日、11月5日(火)〔11月4日(月・振替)は開館〕

主催：栃木県立美術館、國華社  
後援：朝日新聞宇都宮総局、NHK宇都宮放送局、エフエム栃木、産経新聞社宇都宮支局、下野新聞社、東京新聞宇都宮支局、とちぎテレビ、栃木放送、日本経済新聞社宇都宮支局、毎日新聞社宇都宮支局、読売新聞宇都宮支局

観覧料：一般 900(800)円、大高生 600(500)円、中学生 以下無料  
\*( )内は20名以上の団体料金 \*11月3日(日)〔文化の日〕は観覧料無料



菊川京三「雪村周繼 観音押宝塔図(部分)」  
〔『國華』752号、1954年掲載〕

背景：菊川京三「湯女図(部分)」〔『國華』525号、1934年掲載〕

# 菊川京三の仕事 ——『國華』に綴られた日本美術史



菊川京三「伊藤若冲 葡萄双鶏図(部分)」  
〔『國華』859号、1963年掲載〕



菊川京三「月岡雪村 梅鶴圖」  
〔『國華』519号、1934年掲載〕

写真がまだ白黒だった時代に、原作品の鮮やかな色彩や繊細な質感まで再現できるコロタイプ木版による複製図版。國華社動続60年に及んだ菊川京三の仕事を一望する回顧展。

栃木県立美術館  
Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts



Works of KIKUKAWA Kyozo

「國華」に綴られた日本美術史  
菊川京三の仕事

栃木県小山市で幼少期を過ごした日本画家・菊川京三(1897-1985)は、現在も刊行が続く日本初の美術研究誌『國華』の図版制作者として数多くのコロタイプ木版による複製図版を作成しました。写真がまだ白黒だった時代に、原作品の鮮やかな色彩や繊細な質感まで再現できるコロタイプ木版による複製図版は、作品を世に伝える最上の手段だったのです。

生前に菊川本人から栃木県立美術館に寄贈された600点を超える複製図版・下絵などから選りすぐった作品を約40年ぶりに公開します。國華社勤続60年に及んだ菊川京三の仕事を一望する回顧展です。

また、明治大正期を代表する美人画の大家・池田輝方にも師事していた菊川の手に成る、これまで公開の機会が少なかった美人画の作品も合わせてご観いただけます。



菊川京三《豊臣秀吉像》  
〔『國華』556号、1937年掲載〕



菊川京三《喜多川歌麿 美人図》〔『國華』452号、1928年掲載〕



菊川京三《葛飾北斎 登垂桜》  
〔『國華』672号、1948年掲載〕



菊川京三《長沢巖雪 狗兎図》  
〔『國華』464号、1929年掲載〕



菊川京三《鳥居清信 美人図》  
〔『國華』418号、1925年掲載〕



菊川京三《東洲斎写楽 嵐龍図》  
〔『國華』661号、1947年掲載〕



菊川京三《伝野々村仁清 帆掛船置物》  
〔『國華』554号、1937年掲載〕



菊川京三《与謝蕪村 欲岳望眺図》  
〔『國華』818号、1960年掲載〕

〔関連企画〕

●講演会

「菊川京三先生と美術誌『國華』の木版画」  
饒舌館長口演す  
講演：河野元昭  
(静嘉堂文庫美術館長、『國華』編集委員)  
期日：12月21日(土) 14:00～(開場13:30)  
会場：集会室  
入場無料、予約不要

●担当学芸員によるギャラリートーク

11月2日(土) 15:30～  
11月9日(土) 14:00～  
11月30日(土) 14:00～  
12月7日(土) 14:00～  
集合場所：企画展示室入口  
\*申込不要。当日の企画展観覧券が必要。

〔同時開催〕

コレクション展Ⅲ  
特集 生誕100年 島岡達三  
2019年11月2日(土)→12月22日(日)

〔宇都宮美術館のご案内〕

蜷川実花展 ― 虚構と現実の間 ―  
2019年10月13日(日)→12月15日(日)  
宇都宮市長岡町1077 TEL.028-643-0100



〔交通案内〕

○電車・バス  
・JR東京駅から東北新幹線にて約50分  
・JR宇都宮駅(西口6番・7番バス乗場)、  
東武宇都宮駅から「開業バス作新学院・駒生行き」にて  
「桜通十文字」バス停下車 徒歩5分  
○自家用車  
・東北自動車道鹿沼ICより約10km、約20分  
・北関東自動車道壬生ICより約13km、約25分

栃木県立美術館  
Tochigi Prefectural Museum of Fine Arts

〒320-0043 宇都宮市桜4-2-7  
TEL.028-621-3566  
<http://www.art.tochigi.lg.jp/>

\*画像掲載作品はすべて栃木県立美術館蔵

## 【観光情報】



## 11月～12月のまつり・イベント

	名称〔市町名(地区)〕
11月1日(金)・11月2日(土)・ 11月10日(日)	秋の旬感ベジたべる! 塩原高原大根キャンペーン2019 塩原大根大鍋ふるまい 〔那須塩原市〕
11月2日(土)	第37回壬生町総合産業まつり〔壬生町〕
11月2日(土)～10日(日)	塩原温泉大正浪漫街道散策 野点と紅葉を楽しむ〔那須塩原市〕
11月2日(土)～30日(土)の土・日・ 祝	物外軒茶室無料公開(足利市指定重要文化財)〔足利市〕
11月3日(日・祝)	光丸山大縁日〔大田原市〕
11月3日(日・祝)	第22回天平の芋煮会〔下野市〕
11月9日(土)～10日(日)	第28回おやまパルーンフェスタ〔小山市〕
11月9日(土)～10日(日)	大前神社例大祭〔真岡市〕
11月10日(日)	みぶっ子まちなかストリート〔壬生町〕
11月16日(土)～17日(日)	ふる里あわの秋まつり〔鹿沼市〕
11月22日(金)～2020年2月16日 (日)	TOWN-NOGIイルミネーション2019〔野木町〕
11月23日(土・祝)	嶽山箒根神社梵天上げ〔那須塩原市〕
11月23日(土・祝)～24日(日)	足利灯り物語〔足利市〕
11月24日(日)	SLフェスタ〔真岡市〕
12月1日(日)～2020年3月31日 (火)	巻狩鍋フェア～那須野の恵みを巻狩料理で～〔那須塩原市〕
12月8日(日)	第20回よさこい藤岡パレード〔栃木市〕



- 観光パンフレットやパソコン情報検索サービスにより、県内各地の観光スポットや「食の回廊」を紹介
- 県内市町村の特産品や地域ブランド商品、農商工連携、地域資源を活かした商品などの展示・販売
- 伝統工芸品や民芸品の展示・販売

- 所在地 宇都宮市本町3-9 本町合同ビル1階
- 営業時間 月曜日～金曜日:午前10時～午後6時 土曜日:午前10時～午後5時
- 休館日 日曜・祝日・年末年始
- 交通ガイド JR宇都宮駅から市内バスで約5分「県庁前」下車徒歩3分  
東武宇都宮駅から徒歩約7分
- 問い合わせ 公益社団法人 栃木県観光物産協会  
TEL 028-623-3213 <https://www.tochigiji.or.jp/>

### 令和元年度 産業廃棄物処理業界への暴力団介入防止のための講演会の開催について

環境省では、産業廃棄物処理業界への暴力団等反社会的勢力の介入防止のため、産業廃棄物処理業者及び産業廃棄物行政担当者等を対象に、産業廃棄物処理業における反社会勢力による被害を防止するために次のとおり講演会を開催いたします。

参加を希望する方は、(株)オーエムシーまでお問い合わせください。

日時 令和元年12月3日(火)  
13:30~16:50(13時受付)

場所 栃木県総合文化センター 第4会議室  
宇都宮市本町1-8  
TEL 028-643-1000

#### 講演内容

- ・暴力団情勢と対策(警察庁刑事局組織犯罪対策部暴力団対策課)
- ・民事介入暴力の実態とその対策方法(ほかか総合法律事務所)

— お問い合わせ —

株式会社オーエムシー TEL03-5362-0117

#### — 組織強化の推進について —

当協会は、産業廃棄物の適正な処理及び再生利用等の事業を通じて生活環境の保全、公衆衛生の向上及び資源の効率的活用を図ることにより、県民の福祉の向上に寄与することを目的とした公益法人の団体です。

協会会員の増強につきましては、協会事務局等において日頃、入会を勧めているところでありますが、令和元年11月10日現在、正会員193社・賛助会員25社であり各都道府県協会と比較しますと会員数が少ない状況です。会員の拡充は、組織の社会的発言力を強化し業界発展の基礎となります。

会員の皆様におかれましても、未加入の処理業者の方へは正会員として、また取引先の排出事業者の方には賛助会員として、御入会頂きますよう勧誘をお願いいたします。

お問い合わせは協会事務局まで御連絡ください。TEL028-612-8016

### 事務局だより



☆10月10日(木)

青年部関東ブロック幹事会が、東京都千代田区の(一社)東京都産業廃棄物協会会議室において開催され、五月女部長、山本副部長が出席しました。

☆10月25日(金)

(公社)全国産業廃棄物連合会 正会員事業研修が、東京都港区の全産連会議室において開催され、中指課長補佐が出席しました。

☆10月29日(火)

とちぎ自民党議員廃プラスチックに係る勉強会・意見交換会が、栃木県議会会議室において開催され、菊池会長、佐久間理事、湯澤常務理事が出席しました。

☆10月30日(水)

関東地域協議会事務責任者会議が、東京都千代田区の(一社)東京都産業廃棄物協会会議室において開催され、湯澤常務理事が出席しました。

☆10月31日(木)~11月1日(金)

関東地域協議会事務担当者会議が、茨城県つくば市等室において開催され、中指課長補佐が出席しました。

### 編集後記

台風19号により栃木県内も甚大な災害に見舞われ、おおよそ10万トンの災害廃棄物が発生しました。被災市町では濡れた畳や家電などがあちこちに積み上げられましたが、仮置き場に集積され、処理も始まりました。会員の皆様におかれましては、急なアンケートに何度もご回答いただき感謝申し上げます。1日も早く災害前の通常生活が戻ることを祈るばかりです。

ラグビーワールドカップは世界から高い評価をいただき、頑張れニッポンも強豪南アフリカには通じず、ベストエイトで幕を閉じました。決勝戦の前の下馬評ではイングランドとの見方が強かったようですが、優勝は日本を破った南アフリカチームでした。表彰式でイングランドの選手が銀メダルを首にかけるのを拒否した人もいたようでしたが、堂々と銅メダルを首にかけるニュージーランドの選手は美しくも誇り高い戦士のように見え、いつか日本もとの思いでした。次は、残留めざし頑張れ栃木SC!

再生紙を使用しています